

1 岩手県教育委員会における懲戒処分件数の推移（令和元年以降）

令和元年度：15件（うち飲酒運転5件）

令和5年度：23件（うち飲酒運転2件）

令和2年度：18件（うち飲酒運転0件）

令和6年度：22件（うち飲酒運転3件）

令和3年度：12件（うち飲酒運転0件）

令和7年度：15件（うち飲酒運転1件）

令和4年度：31件（うち飲酒運転0件）

令和8年度：1件（うち飲酒運転1件）※令和8年4月20日現在

2 令和7年度逮捕事案

職員名	所属	職名	非違行為	非違行為の詳細	発生（逮捕）日	判決等
早野 広暉 (はやの ひろき)	小学校	教諭	性的姿態等撮影	当該職員は、令和7年5月23日（金）、勤務校の女子トイレに正当な理由なく侵入して、自身が所有する携帯電話（スマートフォン）を盗撮目的で設置し、女子児童の姿態を撮影した。	令和7年5月24日	懲役2年 執行猶予4年
立花 舞 (たちばな まい)	中部教育事務所	主事	窃盗 住居侵入 電子計算機等使用詐欺	令和7年7月11日（金）午前3時頃、盛岡市内の一般住宅に侵入し、現金数千円など在中の財布1個を窃取した。 また、窃取したクレジットカードを用いてスーパー等で買い物をした。	令和7年7月11日	公判継続中
佐々木 智仁 (ささき ともひと)	中学校	教諭	不同意わいせつ 住居侵入	令和7年9月上旬、千葉県浦安市内の宿泊施設において、正当な理由なく客室に侵入し、同室に宿泊していた被害者2名に対し、わいせつな行為をした。	令和7年10月23日	拘禁刑2年6月 執行猶予5年
畠山 一夢 (はたけやま かずむ)	宮古水産高等学校	操機手	不同意性交等	令和8年1月13日（火）午前1時頃から2時45分頃までの間、新潟県新潟市中央区において、被害者（20代・男性）に対し、同意を得ずに性的な暴行を加えた。	令和8年1月13日	拘禁刑5年
千葉 文彦 (ちば ふみひこ)	小学校	教諭	わいせつ誘拐 不同意性交等	令和8年1月7日午前11時から同日午後1時までの間、岩手県南部の宿泊施設において、岩手県南部在住の16歳未満の女性に対し、わいせつな行為を行った。	令和8年2月16日	不起訴処分
葛尾 欣児 (くずお きんじ)	盛岡第一高等学校	教諭	飲酒運転 窃盗	令和7年10月14日から同月15日までの間に、花巻市内の被害者方において、被害者が所有している衣類数点を窃取した。	令和8年3月5日	不起訴処分

3 令和7年度飲酒運転事案

職員名	所属	職名	非違行為の詳細	発生（検挙）日	懲戒処分
千葉 智喜 (ちば さとぎ)	盛岡市立見 前小学校	教諭	令和7年10月4日（土）、午前4時頃、酒気を帯びて自家用車を運転し、盛岡市高松付近のアパートの植木に接触した後に、民家の生垣に衝突する自損事故を起こした。その後、警察官による呼気検査により、呼気1リットル当たり0.58ミリグラムのアルコールが検出され、検挙された。	令和7年10月4日	免職 (令和7年12月22日)
葛尾 欣児 (くずお きんじ)	盛岡第一高 等学校	教諭	令和8年3月4日（水）、コンビニエンスストアで購入した500ml缶のハイボールを飲み、午前0時30分頃、自動車を運転していたところ、花巻市狼沢付近において、路外田んぼに同車を転落させる事故を起こした。同所を警ら中の警察官が当該事故を発見し、実況見分の際、呼気検査が行われた結果、基準値を超える呼気アルコール濃度が検出された。	令和8年3月4日	未実施
有谷 拓夢 (ありや ひろむ)	教職員課	主事	令和8年2月14日（土）午後9時20分頃から翌15日（日）午前3時30分頃まで、盛岡市大通の飲食店において飲酒した後、自ら自動車を運転し、自宅に向かう途中、盛岡市大沢川原付近において、パトカーで警ら中の警察官から職務質問を受け、呼気検査の結果、呼気アルコール濃度0.27mg/Lが検出された。	令和8年2月15日	免職 (令和8年4月20日)
非公表	県立学校	校長	令和8年3月26日（木）午後6時30分頃から午後9時頃まで、盛岡駅前の飲食店において飲酒した後、帰宅のために乗車した新幹線の車内においても飲酒した。北上駅で下車後、午後10時20分頃自ら自転車を運転し自宅に向かう途中の路上で転倒し、救急搬送された。その後、警察官から取り調べを受け、呼気検査の結果、基準値を超える呼気アルコール濃度が検出された。	令和8年3月26日	未実施

これまでの不祥事防止に係る取組

【服務関係の指導を行う各種研修等一覧（集合研修等）】

① 経験年数等に応じた研修

初任者研修、2年目研修、3年目研修、教職経験者5年研修、中堅教諭等資質向上研修

② 管理職向け研修

公立義務教育諸学校新任校長研修、公立義務教育諸学校新任副校長研修講座、県立学校新任校長研修講座、地区校長研修講座、事務長研修

③ 会議等

教育事務所長会議、県立学校長会議、県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換、経営指導主事会議

【県立学校における研修等スケジュール（例）】

	内容		
	現場での研修等	岩手モデルに基づく取組	特定の役職等を対象とした研修等
4月	コンプライアンス・スピーチ（毎月）	<ul style="list-style-type: none"> 不適切な指導の根絶に向けた「個人の宣言書」を所属長に提出 インテグリティの視点に立った部活動指導者研修実施（各校1名が代表受講し各校で伝達講習） 学校経営計画の重点目標の一つとして不適切指導の根絶に係る目標を設定 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のためのメンタルヘルスセミナー 管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー 組織マネジメント研修 業務プロセス改善研修
5月	職員面談		
6月			
7月		<ul style="list-style-type: none"> 「TSUBASAモデル」研修実施（故人命日である7月上旬に、モデル策定経緯を再確認し、再発防止意識を高める） モデルの推進状況に係る自己点検実施 不適切な指導根絶に向けた「学校の宣言」を策定し公開 	
8月	コンプライアンス研修 （「体罰・不適切言動の防		

	止について」)		
9月			・ インテグリティの視点に 立った部活動指導者研修 実施(各校1名が代表受講 し各校で伝達講習)
10月	職員面談		
11月			
12月	コンプライアンス研修 (「学校管理下における 事故防止について」)		
1月			
2月			
3月			

1 職員面談（5月・10月）

職務課題及び達成状況の確認、研修の受講奨励、運転免許証の確認（違反歴がないか、有効期限の確認等）、飲酒習慣の確認及び助言、健康状態の確認等

2 コンプライアンス・スピーチ

定例職員会議の中で実施する。

スピーチを担当する職員がテーマを決めて行う。（交通安全、情報管理等のテーマが多い）

3 コンプライアンス研修

1時間程度で設定されることが多く、主に管理職が担当する。年に2回程度実施する。

テーマは「体罰や不適切な言動の未然防止」等で、グループワークを行った学校も多い。

4 職員朝会等での注意喚起

不祥事に係る新聞掲載記事を配付。管理職が注意喚起を図る。

毎週金曜日に、交通安全を心掛けるよう注意喚起。

【令和7年度における服務通知の状況】

R7	逮捕事案の内容	文部科学省の取組	県教委の取組
① 5.24	建造物侵入及び性的 姿態等撮影事案発生		
② 5.26			①を受け服務通知発出（「性的姿態 等撮影等による逮捕事案の発生に ついて」教服第16号）
③ 7.1		教師による児童生徒盗撮・SNSで の共有等を受け服務通知発出（「児 童生徒性暴力等の防止等に関する 教師の服務規律の確保の徹底につ いて」7文科初第904号）	
④ 7.4			③を受け服務通知発出（「児童生徒 性暴力等の防止等に関する教職員

			等の服務規律の確保の徹底について」 教服第29号)※③の通知を添付
⑤ 7.10		緊急都道府県等教育長会議を開催し、③の内容を説明したほか、相談窓口の整備・周知の指示や警察庁の匿名通報事業を紹介	
⑥ 7.11	住居侵入及び窃盗 事案発生		
⑦ 7.15			⑤を受け 服務通知 発出(「緊急都道府県等教育長会議を踏まえた児童生徒性暴力等の防止に等に向けた取組について」 教服第33号) ※⑤の会議資料を添付
⑧ 7.15			⑥の 事案発生 について定例的な夏季 服務通知 に盛り込み発出(「教職員の服務規律の確保等について」 教服第34号)
⑨ 8.25			①の教員を懲戒免職 (校長を戒告)
⑩ 10.4	酒気帯び運転 事案発生		
⑪ 10.8			⑩を受け 服務通知 発出(「教職員による飲酒運転事案の発生について」 教服第65号)
⑫ 10.23	住居侵入 事案発生		
⑬ 11.5		警察との連携促進について 服務通知 発出(「児童生徒性暴力等の未然防止及び早期発見に向けた警察との連携の促進について」 7初初企第8号)	
⑭ 11.11			⑬を受け 服務通知 発出(「児童生徒性暴力等の未然防止及び早期発見に向けた警察との連携の促進について」 教服第76号)
⑮ 11.13	⑫の再逮捕 住居侵入及び不同意わいせつ		
⑯ 11.14			⑮を受け 服務通知 発出(「教職員の綱紀の保持について」 教服第81号)
⑰ 12.4			児童生徒性暴力防止を強調し定例的な冬季 服務通知 に発出(「教職員の綱紀の保持について」 教服第90号)
⑱ 12.19			③～⑤、⑦を踏まえ市町村教委あて 通知 発出(「児童生徒性暴力等の防止等に向けた1人1台端末を活用した相談窓口の整備・周知について」 教服第103号 ・ 教学1522号)
⑲ 12.22			⑩の教員を懲戒免職
⑳ 1.13	不同意性交等事案 発生		
㉑ 1.16			㉑を受け 服務通知 発出(「不祥事の根絶に向けた取組の徹底について」 教服第111号)
㉒	飲酒運転事案発生		

2. 15			
㉓ 2. 16	わいせつ誘拐、不同意性交等事案発生		
㉔ 2. 18			㉒を受けサービス通知発出（「飲酒運転の根絶に向けた取組の徹底について」教服第128・129号）
㉕ 2. 19			㉓を受けサービス通知発出（「児童生徒性暴力等の根絶に向けたサービス規律の確保の徹底について」教服第134号）
㉖ 3. 5	飲酒運転、窃盗事案発生		
㉗ 3. 6			㉖を受けサービス通知発出（「教育長訓示について」教服第142号） ※3/9までに教育長訓示・サービス管理監指示の動画を視聴。 市町村は3/27まで
㉘ 3. 26	飲酒運転（自転車）事案発生		

2-1-2. 懲戒処分等の推移(教育職員)(過去5年間)

(単位:人)

都道府県 指定都市	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	対教育職員数割 合 (令和6年度)(%)
1 北海道	63	76	59	108	129	0.38%
2 青森県	84	61	64	64	71	0.68%
3 岩手県	52	47	44	33	43	0.40%
4 宮城県	138	216	169	174	204	1.59%
5 秋田県	97	113	97	107	111	1.41%
6 山形県	23	21	27	27	23	0.26%
7 福島県	92	131	117	114	123	0.77%
8 茨城県	55	1,196	75	75	69	0.30%
9 栃木県	24	40	26	24	26	0.18%
10 群馬県	106	118	141	153	158	1.02%
11 埼玉県	86	153	198	218	261	0.63%
12 千葉県	35	55	68	54	65	0.18%
13 東京都	297	260	306	299	273	0.39%
14 神奈川県	161	129	134	114	95	0.35%
15 新潟県	35	37	56	43	46	0.34%
16 富山県	36	44	32	36	61	0.72%
17 石川県	25	17	29	27	29	0.33%
18 福井県	86	86	98	92	107	1.49%
19 山梨県	16	22	13	22	16	0.22%
20 長野県	61	91	108	129	123	0.71%
21 岐阜県	82	79	72	67	107	0.63%
22 静岡県	73	43	62	105	94	0.50%
23 愛知県	46	55	40	54	46	0.11%
24 三重県	186	268	274	277	291	1.98%
25 滋賀県	62	105	127	84	114	0.87%
26 京都府	83	77	107	93	99	0.87%
27 大阪府	139	117	186	173	184	0.42%
28 兵庫県	311	356	262	316	309	0.94%
29 奈良県	19	24	6	17	21	0.20%
30 和歌山県	15	14	16	12	17	0.19%
31 鳥取県	140	60	44	16	22	0.40%
32 島根県	24	30	31	34	33	0.43%
33 岡山県	17	21	12	15	11	0.09%
34 広島県	37	71	58	82	72	0.50%
35 山口県	39	44	45	43	29	0.26%
36 徳島県	10	20	14	25	27	0.37%
37 香川県	22	27	24	17	29	0.36%
38 愛媛県	11	12	14	10	15	0.14%
39 高知県	24	14	21	49	56	0.80%
40 福岡県	37	42	63	61	68	0.28%
41 佐賀県	69	61	65	48	38	0.45%
42 長崎県	36	38	46	43	53	0.43%
43 熊本県	27	16	27	24	42	0.38%
44 大分県	31	25	22	27	36	0.36%
45 宮崎県	462	430	366	345	310	3.05%
46 鹿児島県	51	69	61	81	107	0.64%
47 沖縄県	28	48	43	41	42	0.26%
48 札幌市	62	53	41	34	81	0.89%
49 仙台市	15	9	17	4	6	0.11%
50 さいたま市	34	14	24	21	28	0.45%
51 千葉市	5	3	11	16	20	0.44%
52 川崎市	7	8	59	172	8	0.12%
53 横浜市	53	72	60	36	42	0.24%
54 相模原市	4	4	6	10	12	0.38%
55 新潟市	11	7	12	26	8	0.19%
56 静岡市	13	12	15	8	6	0.20%
57 浜松市	5	1	2	4	7	0.17%
58 名古屋市	8	7	7	6	33	0.28%
59 京都市	15	10	12	28	39	0.53%
60 大阪市	58	387	97	112	84	0.65%
61 堺市	39	12	33	47	20	0.43%
62 神戸市	55	87	123	154	132	1.54%
63 岡山市	3	4	9	12	11	0.30%
64 広島市	4	7	8	13	9	0.13%
65 北九州市	20	11	30	15	19	0.34%
66 福岡市	24	20	20	31	9	0.10%
67 熊本市	13	11	17	8	4	0.10%
合計	4,101	5,818	4,572	4,829	4,883	0.52%

2-2-2. 交通違反・交通事故に係る懲戒処分等の推移(教育職員)(過去5年間)

(単位:人)

都道府県 指定都市	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	対教育職員数割 合 (令和6年度)(%)
1 北海道	31	40	27	36	61	0.18%
2 青森県	55	35	40	43	47	0.45%
3 岩手県	28	26	14	14	32	0.29%
4 宮城県	110	192	123	158	172	1.34%
5 秋田県	81	100	90	85	98	1.25%
6 山形県	16	18	18	17	15	0.17%
7 福島県	73	88	84	91	91	0.57%
8 茨城県	31	21	33	23	23	0.10%
9 栃木県	10	13	7	10	9	0.06%
10 群馬県	90	111	128	138	138	0.89%
11 埼玉県	23	32	55	64	76	0.18%
12 千葉県	5	16	6	9	11	0.03%
13 東京都	50	31	64	55	29	0.04%
14 神奈川県	41	37	46	31	37	0.14%
15 新潟県	6	6	9	15	14	0.10%
16 富山県	32	34	27	31	39	0.46%
17 石川県	12	6	17	12	14	0.16%
18 福井県	83	77	89	88	93	1.29%
19 山梨県	3	3	2	8	2	0.03%
20 長野県	40	56	65	87	85	0.49%
21 岐阜県	38	47	35	18	65	0.38%
22 静岡県	40	18	34	42	28	0.15%
23 愛知県	13	14	18	14	13	0.03%
24 三重県	173	252	249	254	262	1.78%
25 滋賀県	40	82	109	77	103	0.79%
26 京都府	76	61	86	80	84	0.74%
27 大阪府	25	19	27	11	8	0.02%
28 兵庫県	166	186	144	187	186	0.57%
29 奈良県	0	0	0	1	1	0.01%
30 和歌山県	2	1	3	0	0	0.00%
31 鳥取県	39	41	28	3	7	0.13%
32 島根県	19	24	27	26	19	0.25%
33 岡山県	2	2	2	3	2	0.02%
34 広島県	8	15	9	8	7	0.05%
35 山口県	18	14	18	14	11	0.10%
36 徳島県	6	5	3	14	14	0.19%
37 香川県	11	17	10	12	13	0.16%
38 愛媛県	4	4	4	5	8	0.07%
39 高知県	5	4	4	8	12	0.17%
40 福岡県	2	7	4	5	2	0.01%
41 佐賀県	56	52	61	34	29	0.34%
42 長崎県	3	4	3	2	11	0.09%
43 熊本県	4	4	11	10	27	0.24%
44 大分県	12	6	13	9	21	0.21%
45 宮崎県	411	406	337	314	287	2.82%
46 鹿児島県	30	45	42	46	64	0.38%
47 沖縄県	5	3	8	9	10	0.06%
48 札幌市	47	38	27	21	62	0.68%
49 仙台市	4	0	3	2	1	0.02%
50 さいたま市	8	2	21	10	6	0.10%
51 千葉市	0	0	1	6	7	0.15%
52 川崎市	0	0	0	0	1	0.01%
53 横浜市	20	30	19	13	19	0.11%
54 相模原市	0	2	2	2	2	0.06%
55 新潟市	4	1	2	0	3	0.07%
56 静岡市	11	7	9	3	1	0.03%
57 浜松市	0	0	0	0	1	0.02%
58 名古屋市	0	1	0	0	1	0.01%
59 京都市	6	6	3	6	10	0.13%
60 大阪市	0	0	0	2	1	0.01%
61 堺市	0	0	2	3	3	0.06%
62 神戸市	1	0	0	4	2	0.02%
63 岡山市	0	0	0	0	0	0.00%
64 広島市	0	1	1	2	2	0.03%
65 北九州市	2	0	2	0	0	0.00%
66 福岡市	1	4	2	5	2	0.02%
67 熊本市	0	1	0	2	2	0.05%
合計	2,132	2,368	2,327	2,302	2,506	0.27%

2-2-1. 交通違反・交通事故に係る懲戒処分等の状況一覧(教育職員)(令和6年度)

(単位:人)

都道府県 指定都市	懲戒処分の種類				合計	訓告等	総計	対教育職員数割合 (当事者)(%) (令和6年度)
	免職	停職	減給	戒告				
1 北海道	2 <2>	9 <2>	24	19 (1)	54 <4> (1)	7 (8)	61 <4> (9)	0.18%
2 青森県			3	9	12	35	47	0.45%
3 岩手県	3 <3>		2	6	11 <3>	21	32 <3>	0.29%
4 宮城県	1 <1>				1 <1>	171 (2)	172 <1> (2)	1.34%
5 秋田県		1 <1>			1 <1>	97 (1)	98 <1> (1)	1.25%
6 山形県			1	7	8	7 (1)	15 (1)	0.17%
7 福島県	1 <1>		4	3	8 <1>	83	91 <1>	0.57%
8 茨城県			2	(1)	2 (1)	21	23 (1)	0.10%
9 栃木県						9	9	0.06%
10 群馬県						138	138	0.89%
11 埼玉県	1		6	11	18	58 (7)	76 (7)	0.18%
12 千葉県	1 <1>	1 <1>		1	3 <2>	8 (2)	11 <2> (2)	0.03%
13 東京都		2 <2>	1	1	4 <2>	25 (10)	29 <2> (10)	0.04%
14 神奈川県			1		1	36 (1)	37 (1)	0.14%
15 新潟県	1 <1>		1	5	7 <1>	7	14 <1>	0.10%
16 富山県	1 <1>	1 <1>	2		4 <2>	35 (1)	39 <2> (1)	0.46%
17 石川県	1		2		3	11 (2)	14 (2)	0.16%
18 福井県		1 <1>	1	4	6 <1>	87 (1)	93 <1> (1)	1.29%
19 山梨県						2 (1)	2 (1)	0.03%
20 長野県	2 <2>			3	5 <2>	80 (6)	85 <2> (6)	0.49%
21 岐阜県		1			1	64 (6)	65 (6)	0.38%
22 静岡県				7	7	21	28	0.15%
23 愛知県	2 <2>		2	1	5 <2>	8 (7)	13 <2> (7)	0.03%
24 三重県			4		4	258	262	1.78%
25 滋賀県						103	103	0.79%
26 京都府						84	84	0.74%
27 大阪府		1		1	2	6	8	0.02%
28 兵庫県	1	3 <2>	3	4	11 <2>	175 (1)	186 <2> (1)	0.57%
29 奈良県		1 <1>			1 <1>	(1)	1 <1> (1)	0.01%
30 和歌山県							0	0.00%
31 鳥取県	1 <1>	1 <1>		3	5 <2>	2 (1)	7 <2> (1)	0.13%
32 島根県						19	19	0.25%
33 岡山県						2	2	0.02%
34 広島県	1 <1>	1 <1>			2 <2>	5 (1)	7 <2> (1)	0.05%
35 山口県	1 <1>	1 <1>	1	(1)	3 <2> (1)	8 (2)	11 <2> (3)	0.10%
36 徳島県				3	3	11 (3)	14 (3)	0.19%
37 香川県		1 <1>	2	2	5 <1>	8 (1)	13 <1> (1)	0.16%
38 愛媛県				1	1	7 (1)	8 (1)	0.07%
39 高知県	1 <1>				1 <1>	11 (1)	12 <1> (1)	0.17%
40 福岡県						2	2	0.01%
41 佐賀県	2 <2>				2 <2>	27 (2)	29 <2> (2)	0.34%
42 長崎県	1 <1>		1		2 <1>	9 (1)	11 <1> (1)	0.09%
43 熊本県	1 <1>	3 <3>		1 (1)	5 <4> (1)	22 (2)	27 <4> (3)	0.24%
44 大分県		1 <1>		3	4 <1>	17 (38)	21 <1> (38)	0.21%
45 宮崎県				6	6	281 (5)	287 (5)	2.82%
46 鹿児島県		2 <1>	2	1	5 <1>	59 (2)	64 <1> (2)	0.38%
47 沖縄県		5 <5>			5 <5>	5 1 (1)	10 <6> (1)	0.06%
48 札幌市	2 <2>		3	3	8 <2>	54 (1)	62 <2> (1)	0.68%
49 仙台市						1	1	0.02%
50 さいたま市						6	6	0.10%
51 千葉市	1 <1>				1 <1>	6 (1)	7 <1> (1)	0.15%
52 川崎市						1	1	0.01%
53 横浜市						19	19	0.11%
54 相模原市			1	1	2		2	0.06%
55 新潟市			1	1	2	1	3	0.07%
56 静岡市			1		1		1	0.03%
57 浜松市						1	1	0.02%
58 名古屋市						1 (1)	1 (1)	0.01%
59 京都市	1 <1>				1 <1>	9	10 <1>	0.13%
60 大阪市	1				1		1	0.01%
61 堺市						3	3	0.06%
62 神戸市		1 <1>	1		2 <1>		2 <1>	0.02%
63 岡山市							0	0.00%
64 広島市			1		1	1	2	0.03%
65 北九州市							0	0.00%
66 福岡市						2	2	0.02%
67 熊本市		1 <1>			1 <1>	1	2 <1>	0.05%
合計	30 <26> (0)	38 <27> (0)	73 <0> (0)	107 <0> (4)	248 <53> (4)	2,258 <1> (122)	2,506 <54> (126)	0.27%
(参考) 令和5年度合計	39 <38> (0)	40 <24> (0)	49 <0> (1)	64 <0> (3)	192 <62> (4)	2,110 <3> (129)	2,302 <65> (133)	0.25%
(参考) 令和4年度合計	17 <17> (0)	33 <20> (0)	44 <0> (1)	68 <0> (1)	162 <37> (2)	2,165 <0> (135)	2,327 <37> (137)	0.25%

(注1) < > は、飲酒運転に係る被処分者数の数で内数。

(注2) ()内は、非違行為を行った所属職員(事務職員等含む。)に対する監督責任により懲戒処分等を受けた者の数で外数。

2-5-3. 性犯罪・性暴力等による懲戒処分等の推移(教育職員)(過去5年間)

(単位:人)

都道府県 指定都市	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	対教育職員数割合 (令和6年度)(%)
1 北海道	5	4	4	15	10	0.03%
2 青森県	1	2	0	7	2	0.02%
3 岩手県	3	4	4	3	2	0.02%
4 宮城県	4	3	2	6	3	0.02%
5 秋田県	1	1	0	3	1	0.01%
6 山形県	0	1	3	3	2	0.02%
7 福島県	4	9	4	5	4	0.02%
8 茨城県	2	3	0	3	4	0.02%
9 栃木県	3	4	3	6	3	0.02%
10 群馬県	0	1	5	2	6	0.04%
11 埼玉県	10	6	11	22	19	0.05%
12 千葉県	14	7	13	18	11	0.03%
13 東京都	14	15	24	28	19	0.03%
14 神奈川県	5	7	4	10	4	0.01%
15 新潟県	1	3	8	3	3	0.02%
16 富山県	0	1	1	1	3	0.04%
17 石川県	2	3	1	1	3	0.03%
18 福井県	2	3	3	0	3	0.04%
19 山梨県	1	4	1	1	2	0.03%
20 長野県	1	0	7	7	3	0.02%
21 岐阜県	8	2	5	9	4	0.02%
22 静岡県	12	3	4	5	5	0.03%
23 愛知県	2	9	4	9	8	0.02%
24 三重県	3	4	1	3	3	0.02%
25 滋賀県	2	4	3	2	1	0.01%
26 京都府	1	3	5	5	4	0.04%
27 大阪府	11	11	19	29	19	0.04%
28 兵庫県	11	13	13	13	9	0.03%
29 奈良県	1	3	0	1	4	0.04%
30 和歌山県	1	1	2	1	0	0.00%
31 鳥取県	3	1	2	4	1	0.02%
32 島根県	1	0	2	4	3	0.04%
33 岡山県	3	3	1	3	4	0.03%
34 広島県	4	4	13	9	14	0.10%
35 山口県	1	3	1	5	5	0.04%
36 徳島県	1	3	2	1	2	0.03%
37 香川県	5	1	0	0	3	0.04%
38 愛媛県	0	0	0	3	1	0.01%
39 高知県	1	1	2	1	7	0.10%
40 福岡県	2	7	7	4	3	0.01%
41 佐賀県	2	1	2	2	2	0.02%
42 長崎県	2	3	4	2	8	0.07%
43 熊本県	4	0	2	1	1	0.01%
44 大分県	2	3	2	4	4	0.04%
45 宮崎県	0	2	0	1	3	0.03%
46 鹿児島県	5	3	1	3	8	0.05%
47 沖縄県	2	4	2	3	1	0.01%
48 札幌市	3	2	2	0	5	0.06%
49 仙台市	0	3	4	0	1	0.02%
50 さいたま市	2	1	0	0	2	0.03%
51 千葉市	0	0	1	1	3	0.07%
52 川崎市	1	2	3	3	2	0.03%
53 横浜市	7	9	7	4	3	0.02%
54 相模原市	3	2	1	2	3	0.09%
55 新潟市	0	1	0	0	1	0.02%
56 静岡市	1	0	0	2	2	0.07%
57 浜松市	1	0	2	3	1	0.02%
58 名古屋市	0	1	0	2	1	0.01%
59 京都市	2	0	1	6	3	0.04%
60 大阪市	6	10	7	8	4	0.03%
61 堺市	5	4	1	2	1	0.02%
62 神戸市	3	2	2	4	6	0.07%
63 岡山市	0	1	0	2	1	0.03%
64 広島市	2	2	2	1	3	0.04%
65 北九州市	1	1	4	2	3	0.05%
66 福岡市	1	1	4	6	2	0.02%
67 熊本市	0	1	3	1	0	0.00%
合計	201	216	241	320	281	0.03%

(注)令和2年度調査より幼稚園(幼稚園型認定こども園含む。)の教育職員についても調査の対象

不祥事防止対策の方針等について

1 令和7年度の教職員の不祥事の状況

- (1) 懲戒処分の件数は減少傾向にあるものの、逮捕事案や飲酒運転事案などの重大な事案が多発
- (2) 直近10年間で最多となる**6件の逮捕事案発生**
(①小学校教諭…盗撮、②教事事務職…窃盗、③中学校教諭…不同意わいせつ、④高校船舶職…不同意性交等、⑤小学校教諭…不同意性交等、⑥高校教諭…窃盗(下着))
- (3) 令和5年度(2件処分)、6年度(3件処分)に続き、今年度**4件の飲酒運転事案発生**
(①小学校教諭、②本庁事務職、③高校教諭、④県立学校長(自転車))

⇒ 特に、**性犯罪関係と飲酒運転事案の発生状況が深刻であり、これらへの対応が急務**

2 不祥事防止対策に関する今後の取組の方向性

- (1) 「**外部の視点**」も取り入れながら、不祥事発生の要因を具体的に分析するなどにより、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上と、組織として不祥事を許さない仕組みづくりに向けた**取組を推進**する。
- (2) 具体的には、関係教職員等による「**不祥事防止対策検討会議**」を立上げ、同会議を中心に**外部専門家**(弁護士、心理・医療等の専門家などを想定)の**知見も活用**しながら、「不祥事発生要因の分析」「具体的な再発防止策」「取組状況等の県民への公表のあり方」などについて検討を進め、**今後の不祥事防止対策を策定**する。
- (3) また、なぜ**犯罪行為等**を行ってしまうのか、どうしたら犯罪行為等を思い止まらせることができるのか、どうしたら全教職員に対し犯罪行為等は許されないものであることの意識付けができるのかなどについて、**外部専門家等の意見を確認**する。
- (4) なお、当面の対策として、各種会議や研修等において、性犯罪関係事案の防止に向けた取組の徹底を図る。

3 不祥事防止対策の具体的な取組(案)

現時点で、県教育委員会において想定している取組については、以下のとおり。

(1) 不祥事事案の要因分析

逮捕事案及び飲酒運転事案の発生要因を、本人供述等を基に警察等の協力を得て分析する。

分析については、警察等の職員に会議へ出席いただき、意見をいただくこと等を想定している。

また、分析手法についても知見をいただき、今後の不祥事発生における要因分析を行う。

(2) 不祥事防止に係る取組の評価及び見直し

弁護士等へ企業統治等に関する知見を聴取し、県教育委員会においても実施できる取組を探る。
弁護士等に会議へ出席いただき、意見をいただくこと等を想定している。

(3) 今後の不祥事防止対策（新たな取組）

不祥事防止対策として、次の取組の実施を検討していること。

- ・ 法務局（人権擁護関係）等と連携し、学校の管理職や教職員を対象とする「人権」に関する研修用動画の作成等により、児童生徒を個人として尊重する教育活動の推進に取り組む。
- ・ 警察等と連携し、逮捕や検挙された場合の具体的な手続きの流れや影響等、なぜ非違行為や犯罪行為を行ってしまうのかなどを内容とする研修動画の作成等により、危機意識の醸成に向け取り組む。
- ・ 飲料メーカー等と連携し、飲酒による具体的な脳への影響を理解することで、なぜ飲酒運転をしてしまうのかなどを内容とする研修動画の作成等により、飲酒運転の撲滅に向け取り組む。

(4) 取組状況等の県民への公表の在り方

- ・ 他県の取組などを参考の上、県民に対する取組状況等の公表としてどのような対応が考えられるか検討を進める。

4 既存の取組の見直し等

(1) 各種会議等における「児童生徒への性暴力等の防止」の説明等の追加

- ・ 年度当初等に開催する各種会議や研修等において、「児童生徒への性暴力等の防止」をテーマとした講義や説明等を組み入れることにより、性暴力等関係の再発防止の取組の徹底を図る。

(2) 服務通知による具体的な指示等

- ・ 年度当初の職場研修、コンプライアンスの取組の実施に関する服務通知により、各学校等におけるグループワーク形式の不祥事防止対策や再発防止策等をテーマとするコンプライアンス研修の実施（年1回以上）を義務付けるとともに、服務管理監において実施状況の確認を行う【令和8年4月1日付け服務管理監通知により指示】。
- ・ ゴールデンウィーク前に発出している服務通知により、所属長による年度当初の職員面談において、教職員の勤務状況、児童生徒への指導状況、生活や健康、飲酒の状況等の十分な把握に努め、適宜、必要な助言・指導を行うよう指示するとともに、服務管理監において実施状況の確認を行う。

5 取組スケジュール（案・イメージ）

	3月	4月			5月			6月		
	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
今後の不祥事防止対策		対策(素案)の作成			専門家の意見収集 会議①を踏まえた対策検討			会議②を踏まえた対策検討 対策策定 対策に基づく取組の推進		
不祥事防止対策検討会議	会議設置	目的、スケジュール等の確認	会議① 対策(素案)に対する意見等		会議② 対策に対する意見等			会議③ 対策に対する意見等		
各種サービス通知等		<ul style="list-style-type: none"> 不祥事未然防止(職場研修等) コンプライアンス宣言 ハラスメント相談窓口の周知 						<ul style="list-style-type: none"> 夏の交通事故防止 		
各種会議や研修等を通じたコンプライアンスの取組の徹底		<ul style="list-style-type: none"> 「児童生徒への性暴力等の防止」の説明の追加等 				随時の見直し				
		「初任者研修、2年目研修、3年目研修、教職経験者5年研修、中堅教諭等資質向上研修」「公立義務教育諸学校新任校長研修」「公立義務教育諸学校新任副校長研修講座」「県立学校新任校長研修講座」「地区校長研修講座」「教育事務所長会議」「県立学校長会議」「県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換」「経営指導主事会議」等								

【参考】「不祥事防止対策」の取組の全体イメージ

対象等	取組事項等	
教職員等	<p style="text-align: center;">不祥事防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種会議やサービス通知等による各所属等における取組の推進 ○ 各種研修等による意識啓発や取組の推進 ○ 各所属におけるコンプライアンスの取組等の内容等の見直し <p>○ 専門家等との連携・協力した取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律、医療、福祉や警察等の専門家等と連携・協力した研修動画の作成等 <p>○ 再発防止「岩手モデル」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力、不適切な言動、性暴力・セクシュアルハラスメントなどの不適切な指導等の根絶に向けた各種取組等の推進 	<p style="text-align: center;">職場環境の改善等</p> <p>○ 岩手県教職員働き方改革プランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の取組 ・県教育委員会の取組 ・市町村教育委員会の取組 <p>○ 教職員の健康確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタル対策等の体系的な実施等 <p>○ 依存症等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性嗜好障害、アルコールや性依存等の周知
児童生徒等	<p>○ 不適切な指導や性暴力の防止、人権尊重、いじめの防止などに関する周知（学習機会の提供等）の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知等の徹底 ・スクールカウンセラー等による心理ケア、学校教職員等による見守り体制づくりの推進 ・学校生活等に関する定期的なアンケートの実施等 	
学校施設等	<p>○ 学校施設等の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者や専用機器（隠しカメラ検索機器等）による学校施設等の点検の実施 	
情報発信	<p>○ 県民への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組状況等の県民への情報発信（公表） 	
検証・見直し等	<p>○ 取組の検証・見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手モデルの外部専門家によるモデルの取組状況等のモニタリングの活用、又は、不祥事防止対策検討会議の継続的な開催等による取組の検証・見直し等の実施 	